

令和元年度 第2回
放課後子ども総合プラン推進委員会

令和元年12月25日(水)

長野市こども未来部こども政策課



長野市放課後子ども総合プラン

放課後子ども総合プランは、子どもたちの安全で安心な居場所を確保し、遊びや交流、体験活動を通して、子どもたちの健やかな育ちと保護者の仕事・子育ての両立を支援する事業です。

プランを利用するためには、あらかじめ申込みをいただき、利用登録をしていただく必要があります。

○実施場所：児童館・児童センター・児童クラブ・子どもプラザ

児童が通学または居住する小学校区にある施設をご利用いただけます。

○対象児童：小学校に就学している児童

就労等により保護者が昼間家庭にいないことを受入れの要件とする施設もあります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

※ 上記の受入れ要件のある施設について、市では、希望する全ての児童が利用できるよう調整を進めています。

○利用料：児童 1 人当たり月額 2,000 円

延長利用料（学校授業日の午後6時以降など延長時間帯を利用する場合）

1 時間延長する施設：児童 1 人当たり月額 700 円

30 分延長する施設：児童 1 人当たり月額 350 円

※ 施設によっては、おやつ代などの実費負担を別途お願いしています。

○利用料の減免

利用料には減免制度があります。

下表の減免理由に該当し、減免を希望する場合は、利用申込の際に「減免申請書」を提出してください。

減免項目	減免理由	減免割合	
① 経済的事情	① 生活保護を受給している世帯の児童	全額	
	② 児童扶養手当を受給している世帯の児童	2分の1	
	③ 市町村民税が非課税である世帯の児童		
② 地域性	④ 就学援助を受けている世帯の児童 スクールバス、スクールタクシー、路線バスなどを利用して帰宅する児童	5分の2	
③ 多子利用	同一の世帯に利用児童が複数いる場合	2人目の児童 3人目以降の児童	2分の1 全額

※ 減免項目（①～④）が重複する場合は、減免割合を乗じて計算します。

※ ①経済的事情の中で、②～④の複数の減免理由に該当する場合でも、減免割合は2分の1となります。

○利用申込

利用の申し込みは、小学校区内の施設で随時受け付けています。

（申込書類は小学校区内の施設でお受け取りください。）

申込書類は、原則として利用する月の前月の20日までに施設へご提出ください。

（新年度の利用申込は、前年の10月から開始します。）

問い合わせ先：長野市こども未来部こども政策課

長野市大字鶴賀緑町 1613 番地（第二庁舎 2 階） 電話 026(224)6796 Fax026(224)7648



放課後子ども総合プランでの過ごし方

2

宿題、遊び、休息など児童の状況に合わせて自主的に過ごしています。

時間	
～8:30(長期休業)	延長利用
放課後 (長期休業は8:30～)	
～15:00	低学年から順次集まってきます。
～18:00	まずはクールダウンして、宿題等を行い、終わった児童から遊戯室・体育館や屋外等で体を動かしたりして過ごします。
18:00～	
～18:30 (19:00)	延長利用

ただいま!!

おかえり!!

児童館・センター、子どもプラザ(小学校の余裕教室等)、児童クラブを拠点に、放課後等を過ごします。

- ◇児童館・児童センター 39施設
- ◇子どもプラザ 49施設
- ◇児童クラブ 2施設

アドバイザー(有償ボランティア)の協力を得た多様な体験

- 宿題サポート(主に長期休業)
- 読み聞かせ、紙芝居
- 絵手紙
- 折り紙
- 工作など



(多様な体験活動メニューを提供)



本市の放課後子ども総合プランの特長

3

放課後児童健全育成事業(厚労省)

留守家庭児童

- 【事業内容1】 遊び及び生活の場を提供
- 【開所日等】 年間250日以上
休業日は8時間以上
- 【職員体制】 児童40人に対し2名以上配置
- 【専用区画】 児童1人当たり1.65㎡以上

放課後子供教室(文科省)

希望児童(全児童)

- 【事業内容2】 多様な取組・活動を提供
- 【開所日等】 年間250日未満
休業日は8時間以内
- 【職員体制】 (基準なし)
- 【専用区画】 (基準なし)

長野市の 放課後子ども 総合プラン

上乗せ部分

横出し部分

留守家庭児童	希望児童(全児童)
【事業内容2】	多様な取組・活動
【事業内容1】 遊び及び生活の場	
【開所日等】 年間250日以上	
【職員体制】 児童40人に対し2名以上配置	
【専用区画】 児童1人当たり1.65㎡以上	

- ◆プランは健全育成事業をベースに、留守家庭児童と希望児童の両方を受け入れています。
- ◆登録児童全員に、子供教室の事業内容(多様な体験・活動等)を提供しています。(上乗せ)
- ◆登録児童全員に、健全育成事業の面積や職員配置の基準を適用しています。(横出し)



放課後子ども総合プラン実施校区

長野市の放課後子ども総合プランは、放課後児童健全育成事業をベースに、多様な体験・交流活動を提供する放課後子供教室を一体の事業として構築しており、プランの実施校区は、

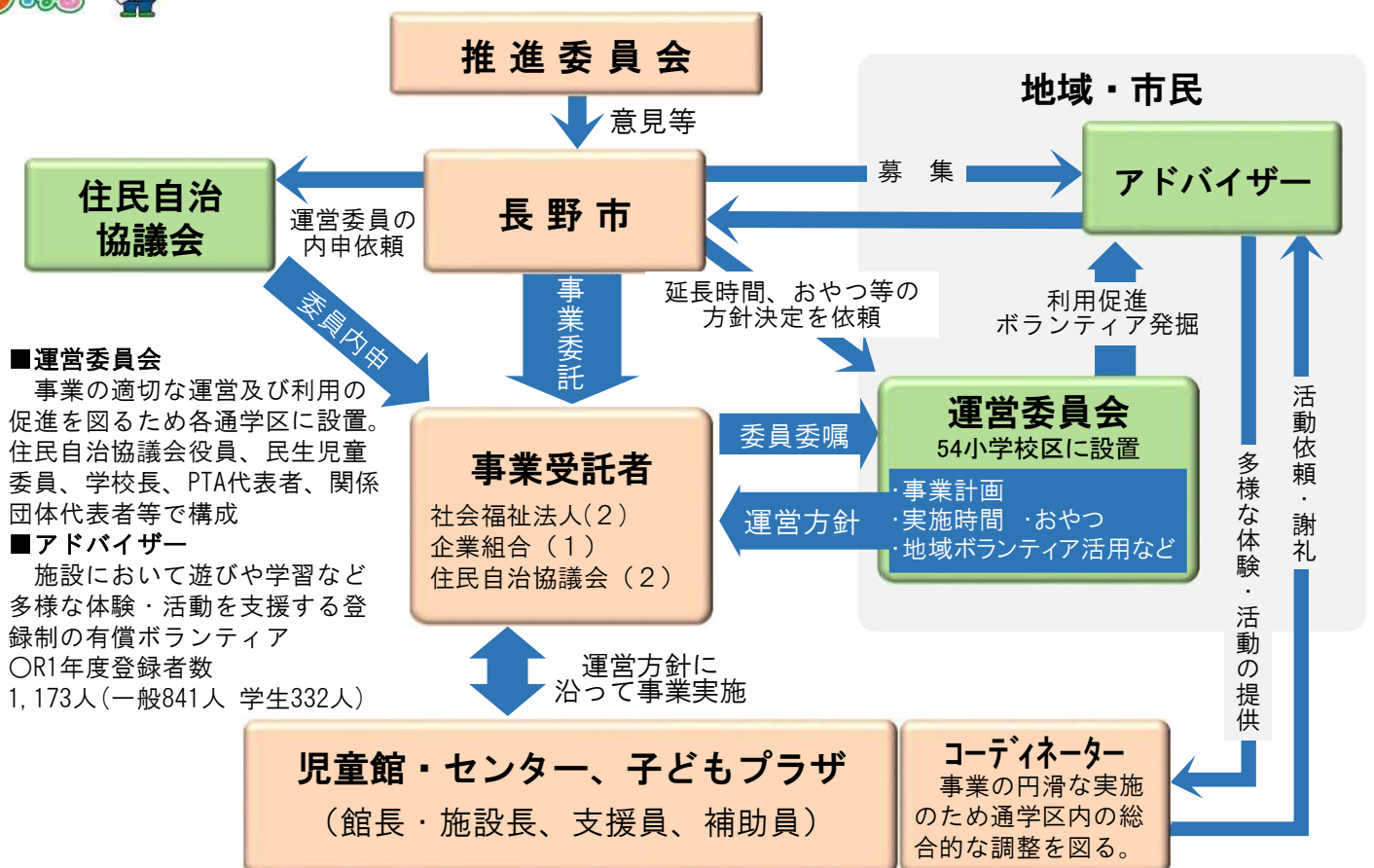
- ① 全ての登録児童に対して健全育成事業の職員配置、面積基準をベースに子供教室の多様な体験・交流活動の機会を提供していること
 - ② 既存の実施場所で希望児童の受入ができる場合^(※)を除き小学校施設を活用していること^(※)（※ 小学校施設を活用していなくても「実施校区」に位置付ける。）
 - ③ 多様な体験・交流活動の提供に当たっては、市に登録しているアドバイザーなど市民ボランティアの協力を得ていること
- の3点を満たした校区としている

(小学校区の内訳)

- ・ 学校外施設及び学校内施設でプランを実施している校区 34校区
- ・ 学校内施設のみでプランを実施している校区 15校区
(鍋屋田、山王、芹田、信里、清野、西条、寺尾、真島、七二会、信更、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条)
- ・ 学校外施設のみでプランを実施している校区 5校区
(長沼、芋井、豊栄、川田、保科)



放課後子ども総合プランの運営体制



- **運営委員会**
事業の適切な運営及び利用の促進を図るため各通学区に設置。住民自治協議会役員、民生児童委員、学校長、PTA代表者、関係団体代表者等で構成
- **アドバイザー**
施設において遊びや学習など多様な体験・活動を支援する登録制の有償ボランティア
○R1年度登録者数
1,173人(一般841人 学生332人)



放課後子ども総合プラン実施校区の推移

6

開始年度	プラン事業開始校区									
平成20年度 (4)	浅川	大岡	信田(*)	更府(*)	(*)平成28年4月 信田小と更府小は統合して「信更小」					
平成21年度 (13)	鍋屋田	裾花	城東	柳原	徳間	芋井	篠ノ井西	信里	松代	清野
	東条	川中島	後町(*)	(*)後町小は平成24年度閉校						
平成22年度 (17)	芹田	古牧	湯谷	南部	大豆島	安茂里	通明	共和	西条	豊栄
	青木島	三本柳	真島	戸隠	鬼無里	信州新町	中条			
平成23年度 (10)	山王	緑ヶ丘	長沼	若槻	篠ノ井東	塩崎	川田	保科	下氷鉦	七二会
平成24年度 (7)	城山	三輪	朝陽	古里	松ヶ丘	豊野西	豊野東			
平成25年度 (1)	加茂									
平成26年度 (2)	寺尾	綿内								
平成27年度 (1)	昭和									
平成28年度 (1)	吉田									



希望児童の受入校区拡大(令和元年度)

7

希望児童受入	<p>【37校区】</p> <p>城山、鍋屋田、加茂、芹田、三輪、裾花、城東、南部、長沼、古里、浅川、芋井、<u>安茂里</u>、松ヶ丘、共和、信里、塩崎、<u>松代</u>、清野、西条、豊栄、東条、寺尾、綿内、川田、保科、<u>下氷鉦</u>、真島、七二会、信更、豊野西、豊野東、戸隠、鬼無里、大岡、信州新町、中条</p> <p style="text-align: right;">※ 下線は、R元年度受入拡大校区(8校区)</p>
受入調整中	<p>【17校区】</p> <p>山王、古牧、緑ヶ丘、吉田、湯谷、大豆島、朝陽、柳原、若槻、徳間、通明、篠ノ井東、篠ノ井西、昭和、川中島、青木島、三本柳</p>



登録児童数・施設数の推移

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 ①	R元 ②	②-①
プ ラ ン 実 施 校 区	4	17	34	44	51	51	53	53	54	54	54	54	0
児 童 館 ・ セ ン タ ー (校 外)	42	42	42	42	42	42	42	42	42	42	39	39	0
子 ども プ ラ ザ (校 内)	4,368	4,238	3,951	3,861	3,855	3,903	3,951	4,067	4,123	4,250	3,880	3,904	24
子 ども プ ラ ザ (校 内)	4	14	32	39	46	46	48	48	49	49	49	49	0
子 ども プ ラ ザ (校 内)	219	687	1,525	2,103	2,241	2,419	2,753	3,562	4,286	4,690	4,430	4,748	318
児 童 ク ラ ブ (校 外)	15	12	8	4	3	3	2	2	2	2	2	2	0
児 童 ク ラ ブ (校 外)	663	592	414	193	133	139	80	52	46	46	44	43	△1
合 計	61	68	82	85	91	91	92	92	93	93	90	90	0
	5,250	5,517	5,890	6,157	6,229	6,461	6,784	7,681	8,455	8,986	8,354	8,695	341

※ 上段 施設数／下段 登録児童数（人）

登録児童数は、各年5月1日現在

利用料導入

全54校区
プラン実施



減免の適用状況

各年5月1日現在

減免項目	減免理由	減免割合	利用料(円)	人数			
				H30年度 ①	R元年度 ②	②-①	
減 免 な し		—	2,000	6,048人	6,267人	219人	
減 免 適 用	経済的事情	生活保護受給世帯	10/10	0	15人	17人	2人
		市町村民税非課税世帯	1/2	1,000	216人	162人	△54人
		児童扶養手当受給世帯	1/2	1,000	304人	321人	17人
		就学援助認定世帯	1/2	1,000	151人	194人	43人
		経済的事情 小計			686人	694人	8人
	地域性	遠距離通学児童	2/5	1,200	105人	89人	△16人
	多子利用	多子2人目	1/2	1,000	1,222人	1,359人	137人
		多子3人目以降	10/10	0	79人	95人	16人
		多子利用 小計			1,301人	1,454人	153人
	減免項目の組合せ ^(※)				214人	191人	△23人
減免適用 合計				2,306人	2,428人	122人	
合 計				8,354人	8,695人	341人	

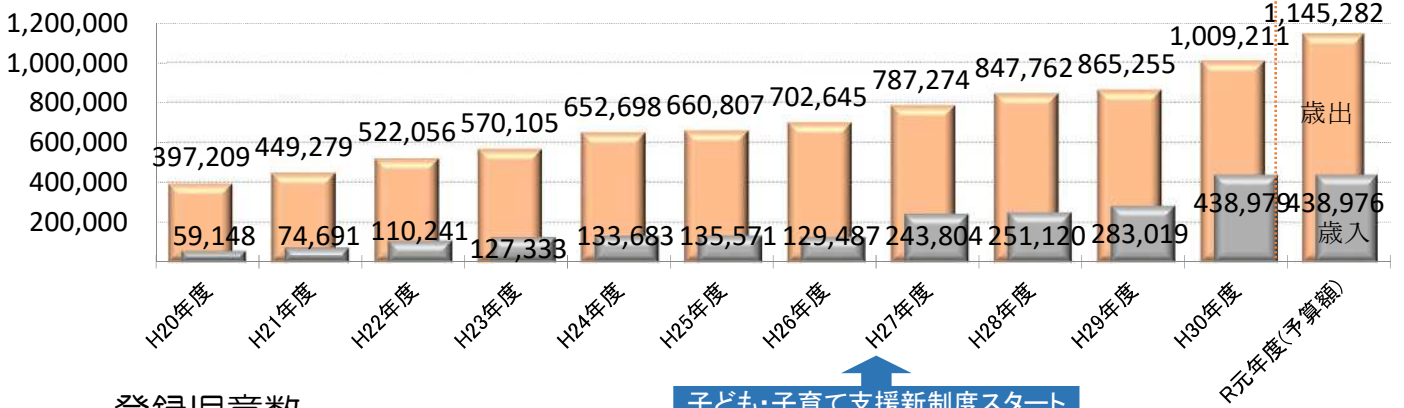
(※) 減免項目の組合せは、複数の減免項目に該当する場合で、減免割合を乗じて算出するもの

例) 経済的事情及び多子2人目に該当する場合 1人目1,000円 2人目500円 世帯計1,500円

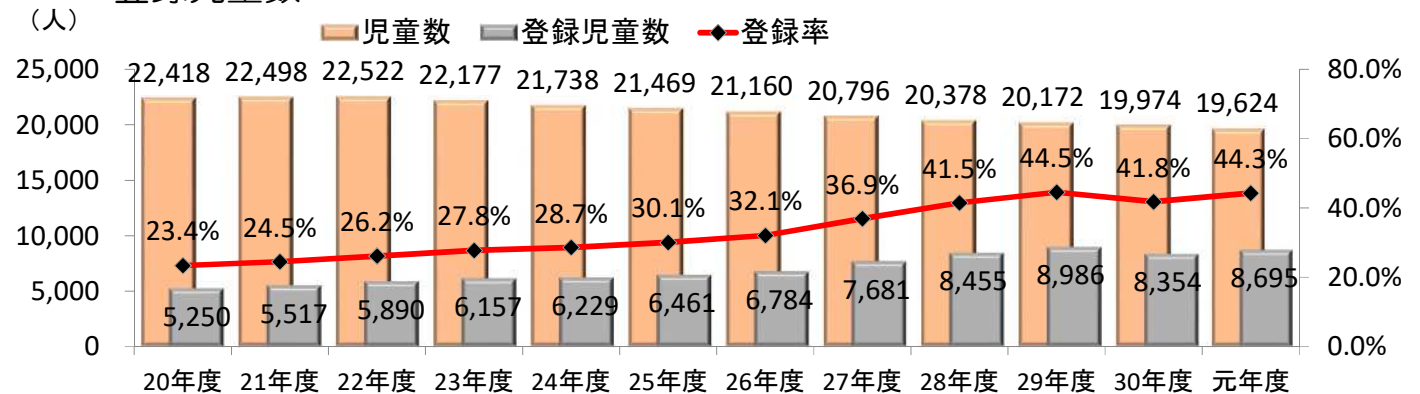


事業費・登録児童数の推移

(千円) 事業費



登録児童数



子ども・子育て支援新制度スタート

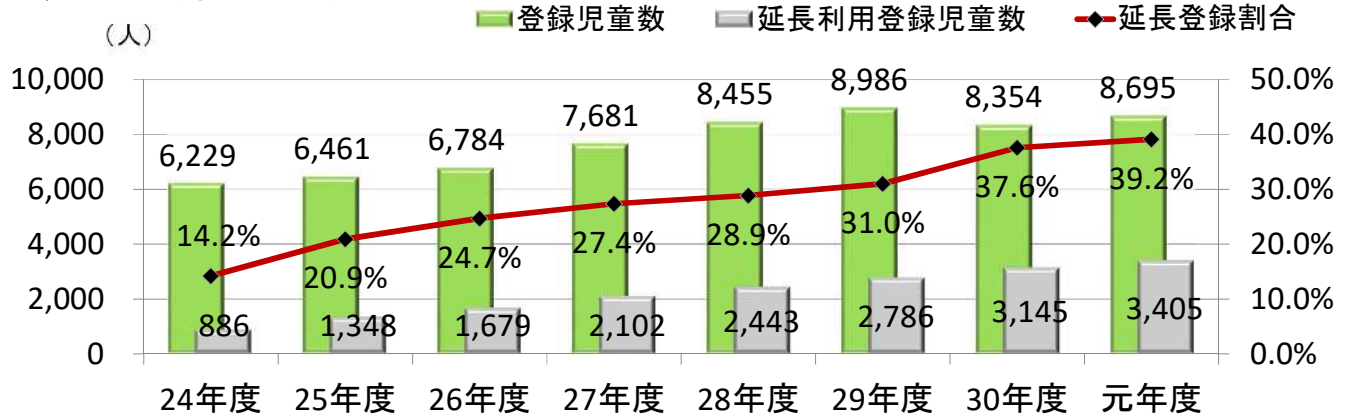


延長開館利用

実施時間の延長



延長利用登録児童の推移



※ 登録児童数及び延長利用登録児童数は、各年5月1日現在



長沼児童センター

- 床上2.1mの浸水被害
- 10月28日から、柳原小学校の特別教室を活用して、放課後子ども総合プラン事業を実施(土曜日は、柳原児童センターで実施)
- 令和2年1月中に長沼小学校(仮設校舎内)で実施予定



10月17日の様子

柳原小学校での実施状況(10月28日)



松代花の丸児童センター

- 床上10cmの浸水被害
- 10月15日から、松代小学校の特別教室を活用して、放課後子ども総合プラン事業を実施
- 建物復旧工事完了後、再開する予定



10月14日の様子

松代小学校での実施状況(11月12日)



10月20日、ボランティアの皆さんにご協力いただき館内清掃をしました。



豊野西部児童センター、豊野西子どもプラザ

- 10月13日、豊野西小学校体育館及び南校舎1階（豊野西子どもプラザ）並びに豊野西部児童センターが避難所として開設
- 10月28日から、豊野西小学校の再開に合わせ、小学校の特別教室などを活用して、放課後子ども総合プラン事業を実施（土曜日は、豊野東子どもプラザで実施）
- 12月9日、避難所の閉鎖
- 12月16日、豊野西部児童センター及び豊野西子どもプラザ（従前の教室）が再開（土曜日は、従前どおり豊野西部児童センターで実施）

豊野西小学校での実施状況（10月28日）



豊野東部児童館、豊野東子どもプラザ

- 10月23日から、豊野東部児童館・豊野東子どもプラザを、豊野東子どもプラザに集約して実施
- 11月5日、従前の場所で再開



利用者の被災に伴う減免

※対象になる方は減免申請書を提出

対象者	市内全域で住宅に「全壊」「大規模半壊」「半壊」の罹災証明を受けた方
減免期間	令和元年10月～令和2年3月
減免割合	100%（無料）

施設の休館等に伴う減免

放課後子ども総合プランの中止期間について利用料を減免（長沼児童センターは、柳原小学校での実施期間を含む）

※申請書の提出は不要

対象施設	減免対象期間
長沼児童センター	10月（14日間）、11月、12月、1月
豊野西部児童センター、豊野西子どもプラザ	10月（10日間）
豊野東部児童館、豊野東子どもプラザ	10月（5日間）



児童館・児童センターの指定管理者について

区分	児童館・児童センター	指定管理者	指定期間	放課後子ども総合プラン実施校区 (児童館・児童センター、子どもプラザ)	
変更	北部	箱清水 加茂 三輪 吉田 柳町 湯谷 芋井 柳原 長沼 古里 若槻 徳間 浅川 豊野西部 豊野東部 (15施設)	(候補団体) 企業組合 労協ながの	R2年度 から 5年間	城山 加茂 三輪 吉田 城東 湯谷 芋井 戸隠 鬼無里 柳原 長沼 古里 若槻 徳間 浅川 豊野西 豊野東 (17校区)
	中部	古牧 日詰 南部 大豆島 朝陽 裾花 安茂里 松ヶ丘 (8施設)	社会福祉法人 長野市社会福祉 協議会	R2年度 から 5年間	鍋屋田 芹田 古牧 緑ヶ丘 南部 大豆島 朝陽 山王 裾花 安茂里 松ヶ丘 七二会 信州新町 中条 (14校区)
	南部	昭和 川中島 青木島 下氷鮑 三本柳 松代花の丸 豊栄 松代東条 綿内 川田 保科 篠ノ井中央 篠ノ井東 篠ノ井西 共和 塩崎 (16施設)	社会福祉法人 長野市社会福祉 協議会		昭和 川中島 青木島 下氷鮑 三本柳 真島 松代 清野 西条 豊栄 東条 寺尾 綿内 川田 保科 通明 篠ノ井東 篠ノ井西 共和 信里 塩崎 信更 大岡 (23校区)
	箱清水 加茂 三輪 柳町 湯谷 芋井 柳原 長沼 古里 若槻 徳間 浅川 (12施設)	社会福祉法人 長野市社会福祉 協議会	R2年度 の 1年間	城山 加茂 三輪 城東 湯谷 芋井 戸隠 鬼無里 柳原 長沼 古里 若槻 徳間 浅川 (14校区)	

※ 吉田・豊野西・豊野東については、調整を行っています。

- 箱清水児童センターほか11施設、古牧児童センターほか7施設及び昭和児童センターほか15施設の指定議案は、12月議会に提出し、12月16日に可決されました。



第二期長野市子ども・子育て支援事業計画

計画策定の経緯

時期	内容
平成30年8月	長野市社会福祉審議会へ諮問、児童福祉専門分科会へ付託 ⇒同分科会において計8回、長野市子ども・子育て支援新制度推進委員会（庁内会議）において計6回協議
9～10月	子ども・子育て支援に関するアンケート調査（ニーズ調査）実施
令和元年7月	第一期長野市子ども・子育て支援事業計画の評価取りまとめ
7～8月	子ども・子育て支援にかかわる団体から施策等への提案募集
11～12月	市民意見等の募集（パブリックコメント） ※募集期間12月19日まで

今後の予定

時期	内容
令和2年1月	児童福祉専門分科会で意見を反映した計画案を審議
2月	長野市社会福祉審議会で児童福祉専門分科会から報告
	市長へ答申
4月	第二期計画決定
	第二期計画スタート